

市議会だより おおむら

Omura City
Council News



3月
9月
今回の定例会は 12月 6月

CONTENTS

6月定例会……P2 賛否が分かれた議案……P3 政務活動費……P5
市政一般質問……P6 大村市議会NEWS……P18



7月24日開催の市政研究会にて
国土交通省大阪航空局長崎空港事務所を視察しました



TOPIC ●6月定例会▶令和8年度一般会計補正予算など36議案を可決・承認・同意

●市政一般質問▶22名の議員が登壇し、本市の人口推移や産科医療対策事業などについて議論



6月定例会

令和8年度の補正予算のほか、条例制定・改正、固定資産評価員の選任など36議案を可決・承認・同意しました。

補正予算

1億9,848万円を増額する令和8年度大村市一般会計補正予算(第2号)など2件の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の分科会での主な審査内容は、次のとおりです。

総務分科会

*最終処分場維持管理事業

(概要)

現最終処分場の延命化を図り、安定的な埋め立ておよび適切な管理を可能とするための土壌堤築工事の実施設計を行うもの。

(審査内容)

Q 工事をすることで令和22年まで延命できる予定とのことだが、その後はどうする予定か。

A 施設の新設等の方向性については、現時点では決まっていないうが、できるだけ早い段階で検討し、決定したいと考えている。

*省エネ家電製品購入費補助事業

(概要)

家庭における電気料金などの負担軽減を図るとともに、ゼロカーボンシティ大村の実現に向け、省エネ機器(エアコン、冷蔵庫、テレビ)やLED照明器具への買い替えを支援するもの。

Q 店舗や事業所が買い替えをした場合でも補助の対象となるのか。

A 店舗や事業所は対象外としている。大村市に居住し、かつ住民登録がある方を対象としている。

厚生文教分科会

*産科医療対策事業

(概要)

市民が安全で安心して出産し、子育てできる環境を維持するため、今後の産科医療体制の在り方について検討する外部検討委員会の開催や、市内民間分娩取扱施設への支援を行うもの。

(審査内容)

Q 分娩取扱施設緊急支援補助金について、市内民間分娩取扱施設に対し支援を行うことになった経緯について尋ねる。

A 令和7年4月に市内の民間分娩取扱施設が1施設のみとなり、当該施設にヒアリングを行ったところ、相手方から「市内の分娩取扱施設の減少に伴い、本施設での取扱件数が急増している。併せて助産師等の人材が不足しており、職員の負担は大きく増加している。そのような状況でも頑張っている職員の努力に報いたい」との意見があった。それを受け、当該施設職員の就業継続および当該施設の運営維持を図るため、職員の処遇改善を目的とした支援を行うこととした。

経済建設分科会

*中小企業物価高騰緊急支援事業

(概要)

社会情勢や経済的環境の変化などにより、一時的に経営状況が悪化している市内事業者の事業継続を支援するため新たな融資枠を創設するもの。

(審査内容)

Q 融資の条件について尋ねる。

A 融資の種類は、日常的な営業活動を支える運転資金に限定しており、前年同期と比べて売り上げが減少していることが主な融資条件である。また、広く活用してもらえるように業種の指定はしていない。

条例

大村市収入印紙等購買基金条例など、8件の条例制定・改正案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

総務委員会

*大村市収入印紙等購買基金条例

(概要)

収入印紙等の売りさばきに関する事務を円滑かつ効率的に行うための基金を設置するもの。

(審査内容)

Q 新庁舎移転後も収入印紙の販売は継続するのか。

A 新庁舎に入る予定のコンビニで販売が難しい場合は、市での販売を検討したいと考えている。

経済建設委員会

*大村市自転車の安全利用及び自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例

(概要)

諏訪駅前駐輪場を設置するとともに、当該駐輪場において放置自転車等に対する必要な措置等を講ずるもの。

(審査内容)

Q 諏訪駅前駐輪場の駐輪可能台数が85台から30台に減少したのはなぜか。

A 駐輪場の利用率が35%であったため、それを基に台数を設定した。

議決

工事請負契約の締結について(郡中学校増築校舍賃貸借)の1件の議決案



件を可決しました。

厚生文教委員会

＊工事請負契約の締結について（郡中学校増築校舎賃貸借）

（概要）

郡中学校の生徒数の増加による教室数の不足に対応するため、増築校舎の賃貸借を行うもの。

（審査内容）

Q 5年のリース期間満了後、返却や解体など、校舎の取り扱いはどうなるのか。

A リース期間満了後は解体をせず、本市に譲渡されることになっている。

請願

1件の請願が提出され、所管の常任委員会で紹介議員から趣旨説明を受けるとともに、請願者から意見を聴取するなど内容を検討しました。本会議においては不採択としました。

●「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

陳情

4件の陳情書が提出され、所管の常任委員会検討し協議を行いました。

●mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書

提出を求める陳情

●西九州新幹線車両基地周辺における生活環境問題等への継続的対応を求める陳情

●教育環境整備及び通学路に関する陳情

●公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

決議

2件の決議案を本会議で可決しました。

＊自衛官及びその家族の尊厳を守り、自衛隊とともに歩むまち大村の誇りを確認する決議

自衛官およびその家族に心からの敬意を表するとともに、あらゆる偏見や差別的な見方を許さず、市民と隊員の相互理解と信頼関係をさらに深めていくことを決議しました。

＊「自然を生かした新たな賑わい創出事業」に係る実施計画の再調整及び予算執行の留保を求める決議

自然を生かした新たな賑わい創出事業について、議決後に事業内容の大幅な変更が生じていることから、市に対して本事業の再調整を求めるものです。

賛否が分かれた議案と審議結果

※賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

議案番号	件名	議決結果
請願第1号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	不採択
議会第1号議案	自衛官及びその家族の尊厳を守り、自衛隊とともに歩むまち大村の誇りを確認する決議	原案可決
議会第2号議案	「自然を生かした新たな賑わい創出事業」に係る実施計画の再調整及び予算執行の留保を求める決議	原案可決

議員別賛否一覧表

（○は賛成 ×は反対 議長は採決に加わらない）

会派名	進風おおむら						みらいの風					おおむら次世代					誠和会				知音会		公明党		無会派	賛成	反対	
議員名	久保和幸	高濱広司	堀内学	中崎秀紀	村崎浩史	城幸太郎	南波伸孝	光山千絵	晦日房和	松尾祥秀	村上秀明	高見龍也	中村仁飛	古閑森秀幸	山口弘宣	朝長英美	入江詩子	小林史政	里脇清隆	田中秀和	水享高宣	竹森学	田中博文	永山真美	3			21
議案番号																												
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	議長	×	×	○	×	×	×		○		
議会第1号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	議長	○	○	×	○	○	○	○	19	5	
議会第2号議案	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	×	×	×	×	○	○	○	17	7	



主な討論

請願第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

賛成(採択)

日本の最低賃金制度には、3点の問題がある。1点目は、最低賃金が低すぎて生活ができないこと、2点目は、全国一律でないため、高賃金地域へ地方から人材が流出していること、3点目は、中小企業支援策の中心である業務改善助成金は赤字の企業には全く効果がないこと。国はこれらの課題について真摯な議論を行い、中小企業への支援をしっかりと行い、国民の生活を安定させていくべきであり、地方議会からも声を上げていく必要がある。

以上の理由により、本請願は採択すべきである。

反対(不採択)

3つの反対理由がある。1点目は、地域ごとに賃金や物価、生活コストは異なり、一律化は地方の零細企業の経営基盤を揺るがし、雇用を失わせる恐れがあること、2点目は、急激な賃上げは原材料高騰やエネルギー価格上昇で苦しむ中小企業には耐え難く、廃業や失業を増やす懸念があること、3点目は、賃金が上がれば物価もそれ以上に高騰し、賃金上昇のみが人の幸せにはつながらないこと。

以上の理由により、本請願は不採択とすべきである。

議会第1号議案 自衛官及びその家族の尊厳を守り、自衛隊とともに歩むまち大村の誇りを確認する決議

賛 成

自衛隊とともにある大村市として、我々議会がどうあるべきかをここでみんなで再認識する必要がある。

反 対

本当に自衛官の尊厳を守りたいのであれば、隊員の処遇改善や退官後の就職支援など、地方自治体としてできる実務的な支援をすることこそ論議すべきであり、自衛隊を政治的な立場で利用するような本決議には反対する。

議会第2号議案 「自然を生かした新たな賑わい創出事業」に係る実施計画の再調整及び予算執行の留保を求める決議

賛 成

▶3月議会で議決された内容と大幅に変更しているにもかかわらず、議会への説明もなくチケット販売を開始したことは問題である。

▶実行委員会を設置する際は、市もしっかり参画すべきである。

▶予算時点で本事業に非常に期待をしていた。特に無料エリアの設置は、市民が参加しやすくなり、イベントが盛り上がる要因となる。他市から参加した方に、また参加したいと思ってもらえるのではないかな。この可能性を秘めた無料エリアの設置について再度検討してほしい。

▶今回の問題は3月議会時点ですでに存在し、その後さらに表面化したものだとして認識している。議会として一度立ち止まり、市民への説明責任を果たし、事業内容を十分に整理した上で進めるべきと考えるため、本決議に賛成する。

反 対

▶総務委員会や全員協議会で市から説明があり、議会の意見を受け、実行委員会と再協議を行うという答弁があったにもかかわらず、それを無視している。実行委員会への配慮も欠けており、議会に対しての不信につながる恐れがある。本事業は市外からの誘客が目的であるが、市民対象のイベントと誤解している議員も見受けられる。議会への説明不足が問題なら市全体の事業説明強化を求めるべきである。

▶民間の方々にご協力いただいている以上、予算を留保するということは今後の事業に支障を来すのではないかと危惧するため、本決議に反対する。





政務活動費執行状況を公開します

政務活動費は、地方自治法および大村市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究、活動の充実を図るため、必要な経費の一部として交付しています。議会の会派に対して交付されており、交付額は、会派の所属議員1人当たり月額2万5,000円です。

令和7年度 政務活動費執行状況

会 派 名		進風 おおむら	みらいの風	おおむら 次世代	誠和会	公明党	知音会	日本共産党	合 計
所 属 議 員 数		7人 (～R8.2.5) 6人 (R8.2.5～)	5人	4人 (～R8.2.5) 5人 (R8.2.5～)	4人	2人	2人	1人	25人
交 付 額 (A)		2,075,000円	1,500,000円	1,225,000円	1,200,000円	600,000円	600,000円	300,000円	7,500,000円
支 出 し た 額 (B)		620,165円	1,121,420円	1,225,000円	1,057,935円	556,252円	596,322円	241,918円	5,419,012円
内 訳	調 査 研 究 費		991,400円	469,520円	858,305円	449,572円	435,380円	241,918円	3,446,095円
	研 修 費	327,475円	130,020円	163,785円	86,880円	24,380円	152,542円		885,082円
	広 報 費			568,056円	67,320円				635,376円
	広 聴 費								0円
	要請・陳情活動費								0円
	会 議 費	112,200円							112,200円
	資 料 作 成 費	47,720円		12,749円		73,920円			134,389円
	資 料 購 入 費	132,770円		10,890円	45,430円	8,380円	8,400円		205,870円
残 余 の 額 (返 還 額) (A)－(B)		1,454,835円	378,580円	0円	142,065円	43,748円	3,678円	58,082円	2,080,988円

使途基準

調 査 研 究 費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究（現地調査を含む）または調査委託に要する経費
研 修 費	研修会の開催、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広 報 費	会派活動または市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派の活動や市政に対する住民からの要望・意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派の要請活動または陳情活動に要する経費
会 議 費	各種会議の開催、または団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派の活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	会派の活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

※市議会ホームページで、政務活動費執行状況を公開しています。また、収支報告書および領収書等の証拠書類の写しについては、議会事務局で閲覧することができます。





防犯・防災

住民の多様化と避難所運営の在り方について



入江 詩子 議員

町内会加入率の低下や消防団員の減少、住民の高齢化、外国人の増加など、地域を取り巻く環境は大きく変化している。今後は「避難所を開設できるか」だけでなく、「多様な住民が安心して避難生活を送れるか」が問われる時代になる。多様な住民が安心して避難できる環境整備について市はどう考えているのか。

答

誰もが安心して避難生活を送れる環境を整えるためにも、各避難所には、要配慮者スペースや感染症等のスペースを確保することとしている。要配慮者が避難してこられた場合には、優先的に受け付け、丁寧な観察と聞き取りを行い、状況に応じて個別に対応を行っていく。



市政一般質問

6月定例会では、22名の議員が質問を行いました。主な内容をご紹介します。

(QRコードから各議員の一般質問の動画をご覧ください。)

● 索引 ●

防犯・防災…………… p06	産業・経済・労働……p10～11
生活・環境…………… p06～08	教育・文化・スポーツ…p12～14
福祉・医療・保健……p08～09	行財政・一般…………… p14～16

生活・環境

自転車の交通反則通告制度への市民の自覚を



梅日 房和 議員

自転車の交通反則通告制度(青切符)が導入されてから1カ月で全国では2,147件、本県は0件の青切符の交付であった。本県の世帯当たりの自転車保有率は全国最下位であるが、本市は県内トップの保有率であるため本制度の自覚は重要である。市の広報紙、ホームページには10種類の青切符の例が掲載されているが、飲酒運転をはじめ赤切符等の広報周知の必要性について尋ねる。

答

広報おおむらに掲載した違反行為の例は、道路交通法の改正により令和8年4月に施行された青切符の対象となる違反行為を、大村警察署と協議をした上で紹介している。飲酒運転などは、これまでも赤切符の違反行為の対象であったため掲載していないが、どのような情報を掲載したほうが分かりやすいのか、周知方法も含め引き続き大村警察署と協議をして、広く市民に周知を図っていきたい。



生活・環境

ゼロカーボンシティ施策について



南波 伸孝 議員

公共施設などの再生可能エネルギー設備には耐用年数があり、将来的な更新や廃棄のタイミングが必ず訪れる。全国的にも、太陽光パネルの大量廃棄やリサイクルの課題が指摘され始めている。環境を守るための施策が結果として将来の世代への負担とならないための見通しについて尋ねる。

答

太陽光パネルの法定耐用年数は17年とされており、設置後の更新や廃棄が不可避であることは認識している。全国的にもパネルの大量廃棄やリサイクルの課題が指摘されており、これに伴う環境負荷や処理費用は、今後の重要な検討課題であると考えている。太陽光パネル等の廃棄費用等のトータルコストの見込みを算出することは困難だが、環境を守るためのゼロカーボンシティ施策が将来の世代にとって財政的、環境的な負の遺産とならないよう、市としては、今後も健全かつ持続可能な行財政運営に努めていきたい。



生活・環境

アーケードのスケートボード使用について



朝長 英美 議員

令和7年9月に大村市スケートボードの適正利用に関する条例が施行されたが、アーケード内での利用が再発している。買い物客や子どもにとって危険だと思うが、現場の声を聞き、現状を把握しているか。また、注意喚起について尋ねる。

答 大村市中央商店街と新大村駅地下自由通路の2カ所をスケートボードの禁止区域として条例に基づき指定している。現状の把握については、市に対して通報があったものは把握しており、今年に入ってから3回通報があった。通報受理後に現場に向かったこともあるが、既に利用者がおらず、直接注意や警告等をしたことはない。移動式の看板をアーケードの主要な9カ所に設置し、昼の時間帯にはお店の方の協力の下、中央部分に設置をしてもらうなどして注意を促している。



生活・環境

商店会等の街灯問題について調査を急げ



高濱 広司 議員

強風で街灯が倒れる事故が全国で報告されている。人命に関わるので調査が必要である。本市は、街路灯は商店会に、防犯灯は町内会に電気料金の補助金を交付し維持管理に寄与している。しかし、商店会は年々縮小し、将来解散するときに街灯を撤去する力がないところも予想される。先の調査と併せて調査を実施すべきだ。

答 老朽化や腐食などによる街路灯の倒壊事故の報道を受け、大村市商店会連合会に対して全国的な事故事例の周知と危険な街路灯の点検をお願いした。街路灯の維持管理、撤去等については、安全・防犯等の観点から、保安灯として引き受けた事例もあるため、今後もケースに応じて関係部局等と協議していきたい。維持管理等の状況調査についても、今後、必要に応じて大村市商店会連合会をお願いしたいと考えている。



生活・環境

買い物・通院サポートカーの導入を要望



田中 博文 議員

民間の事業者主導で循環型買い物バスの運行が行われていたが、その後なくなったことで、再開を望む声が日に日に増してきている。高齢者や交通弱者と呼ばれる方々にとって、買い物以外でもう一つ生活動線として必要なことがかりつけ医への通院である。双方に対応できるサポートカーの導入を要望する。

答 現在、市内民間業者による買い物支援の取り組みとして、お弁当の宅配が13店、お店で買い物されたものを配達する店舗が4店、移動販売が3店、買い物送迎が2店、食材や日用品を電話やカタログ、インターネットで注文し、自宅に配達する店舗が9店など、全体で34店あり、お弁当の宅配については、希望により可否確認を併せて行う業者もいる。地域包括支援センターにおいては、買い物支援サービスを行う民間業者の情報を必要な方に伝えている。既に多くの支援があることから、議員ご提案の事業を導入することは難しいものと考えている。



生活・環境

フォレストアドベンチャーに市民割引を!



竹森 学 議員

フォレストアドベンチャー利用者の4分の3をファミリー層が占めるが、料金負担からくる低いリピート率が課題だ。家計を応援し気軽に利用できるよう、市が強力な広報力で集客に協力し事業者が「誕生日割」や「市民感謝月間」等を提供する官民連携の割引制度を創設し市民の利用促進を図るべきではないか。

答 利用者アンケートの結果では、約70%の方が料金は妥当と回答されているが、市民の方からは安くしてほしい、子ども料金を設定してほしいなどの意見が寄せられている。高いと感じている方々がいるため、今年度も市民限定割引を実施する予定としている。事業者との連携については、費用負担などの課題をクリアする必要はあるが、地域社会の発展や市民サービスの向上につながるのであれば、可能であると考えている。今後、議員のご提案も踏まえ、事業者側としっかり協議をしていきたい。





生活・環境

さくら猫サポーター制度 の周知方法について



田中 博文 議員

本年度から始まったさくら猫サポーター制度。市民への周知は今のところ、市のホームページ上で行われているが、「詳しくは問い合わせ先にお尋ねください」と書かれているだけで少々不親切に感じる。逆に、「猫避け対策の方法」という項目は詳しい説明がなされている。必要なこととは認めるがホームページへの表記方法を考え直すべきではないか。

答 猫避け対策については、野良猫の侵入に困っている方にとっては切実な問題であり、紹介することは必要であると考えます。さくら猫サポーター制度については、野良猫不妊・去勢手術費用助成制度を充実させるものであり、助成制度をよく理解し、これまで活用したことがある方に登録してほしいと考える。猫の生態に詳しく捕獲の経験など必要なため、広く募集するのではなく、ふさわしいと思われる方にお声かけをするようにしている。周知については、より詳しい内容をホームページに掲載するよう修正する。



生活・環境

不法投棄(山間部)の現状 について



山口 弘宣 議員

市内の山間部においては、不法投棄やポイ捨てが目に見える状況である。不法投棄禁止の立て看板が設置されている場所もあるが、そこに掲載されている罰則とはどのようなものであるのか。またどれだけの抑止になっているのか。今後の抑制策について、どのような対応や対策をとっていくのか見解を尋ねる。

答 不法投棄を行った場合、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科されることとなっており、大村警察署に確認した限り、過去5年間で適用した事例はない。本市では、不法投棄防止対策として会計年度任用職員2名が山間部を中心に、不法投棄の監視・回収パトロールを平日ほぼ毎日行っている。また、環境美化推進員との地区別合同パトロールや、警察・保健所との合同パトロールも実施しており、不法投棄が多い場所の監視をしている。今後も関係機関と連携しながら、不法投棄防止の強化を図っていきたい。



福祉・医療・保健

障害者優先調達の 推進・拡大を!!



中崎 秀紀 議員

障害者優先調達の推進は、障害者の経済面の自立に加え、社会での活躍、やりがいの創出、一般企業の仕事獲得にもつながる。建設が進む新庁舎や高齢化により地域の担い手が不足して手入れが難しくなっている公園管理など公共施設の仕事の調達に今以上に積極的に取り組んでほしいと思うが、市の役務拡大への見解を尋ねる。

答 障害者優先調達の役務について、市が発注できること、障害者就労施設等が受注できること、現在の発注状況、将来の発注予定などの整理を行うなど、大村市役所障害者優先調達推進会議において今後研究していきたい。



福祉・医療・保健

生活保護の追加給付に ついて



永山 真美 議員

2013年から2015年にわたる生活保護基準引き下げが違法であったという最高裁の判決を受けて、国による補償、いわゆる追加給付が始まっている。本市でも6月議会に補正予算が計上されているが、この追加給付の内容、対象者への案内、給付方法について詳しく説明してほしい。

答 国は平成25年から3年間かけて実施した生活扶助基準改定を違法とした令和7年6月27日の最高裁判決を受け、当該改定により影響を受けた平成25年8月から令和8年3月までの期間の保護費の追加給付を決定した。国の方針に従い支給手続きに関する個別の案内は行わず、支給決定した際に、給付の内容を記載した通知書を送付する。給付方法は、現在本市で受給中の世帯は、申請なしで本市が職権で支給処理を行い、現在廃止となっている世帯については、受給当時の自治体に申し出を行ってもらい、それぞれの自治体で追加給付を行うことになる。



福祉・医療・保健

若者の未来を守る 男性HPVワクチン助成を



竹森 学 議員

若い男女の健康と生涯設計を支える「プレコン推進」の観点から、男性へのHPVワクチン接種は極めて有意義である。国の定期接種化を待つ間に適期を過ぎてしまう若者の機会損失を防ぐため、またEBPM(証拠に基づく政策立案)にのっとった市独自の取り組みとして、男性の接種費用を軽減するよう助成すべきではないか。

答

男性がHPVワクチンを接種することは、自身のがん予防のほか、女性をHPV感染から守り、子宮頸がんの予防につながる可能性もあることから、女性へのHPVワクチン接種と同様に、その重要性を認識している。しかし、HPVワクチンの男性接種の効果に係る医学的・政策的なエビデンスは、現時点においては限定的であると考えている。男性へのHPVワクチン接種費用の助成については、現在、国の審議会において定期接種化に向けた検討が継続中であることなどから、現時点では本市での助成の実施は考えていない。



福祉・医療・保健

産科医療体制の充実を 目指して!!



永尾 高宣 議員

本市の分娩取扱個人病院は1医院に減少している。その中で、1年365日24時間体制で年間約400人のお産を取り扱っており、大変な状況であるため、何らかの支援ができないか。また、安心して出産し子育てできる環境を構築するために、大村市民病院を含めた産科医療体制に関する検討状況について尋ねる。

答

今回の補正予算において、厳しい環境下で市内の周産期医療体制を支えている当該施設職員の就業継続および施設の運営維持のため、職員の処遇改善を目的とした緊急支援を行う「分娩取扱施設緊急支援補助金」と助産師確保を支援するため、市内民間分娩取扱施設の新規就業者に対し、就職祝い金を支給する「助産師就職祝い金」を計上している。産科医療体制の検討状況については、副市長を委員長とする庁内検討委員会を立ち上げたところで、今後は医療関係者などで構成する外部検討委員会も設置を予定しており、どのような取り組みが望ましいか検討を行っていく。



福祉・医療・保健

老人クラブへの加入率の 向上について



高見 龍也 議員

長崎新聞によると、会員同士の支え合いの促進につながるとされている老人クラブへの加入率が大幅に減少しているらしい。加入率減少によって生じる人間関係の希薄さが、社会で働き、貢献した方々の孤独死につながる可能性があるとするれば悲劇である。大村市としては、加入率向上のために今後どのような政策を考えているか。

答

市の取り組みとしては、老人クラブの加入者を増やす方策を探るため、令和6年度と令和7年度に老人クラブ加入者や未加入者を対象にアンケート調査を実施した。その中で、「老人という言葉への抵抗」や「各クラブの活動内容や加入方法が分からない」といった回答が一定数あった。そのため、調査結果を大村市老人クラブ連合会と共有しながら、親しみやすさをアピールできるような愛称の提案や活動内容と加入方法の周知などを考えるとともに、加入率向上に努めていきたい。



福祉・医療・保健

事業拡大する前に成果を 明確化し検証を!



光山 千絵 議員

給付は主に子育て世帯に集中する一方、負担は独身者や若年層にも広く課される「子ども・子育て支援金」に不公平ではとの声が出ている。国は子育て関連予算を拡大し続けてきたが、出生数は約30年で半減した。本市独自でも、子育て関連事業は拡大をしてきたが、何がどの程度改善すれば成果が出たと考えているのか。

答

国のこども未来戦略の最大の目的は、少子化対策となっている。また、第3期おおむら子ども・子育て支援プランは、本市における子ども・子育て支援の取り組みを総合的に推進し、将来の担い手となる子どもたちを健やかに育むことを目的としている。まずは、若者が本市で子育てをしたいと思っていただくことや、本市で生まれる子どもたちが重要な成果であると考えている。本市の出生数は減少はしているが、減少率は県内他市と比較すると大幅に低くなっており、本市独自の事業を含め、子ども・子育て関連事業の成果があるものと考えている。





産業・経済・労働

じげたまグランプリについて



松尾 祥秀 議員

じげたまグランプリはどこが実施しており、その開催状況はどうか。経費の負担はどうしているのか。また、市からの補助金が打ち切られる理由や受賞商品の販売支援はどのようにしているのか。今後の販売支援の1つとして新大村駅では販売できないのか。

答

実施主体は、大村商工会議所が組織するじげたまグランプリ実行委員会、平成8年に第1回大村ふるさと産品新作展として始まり、昨年までで12回開催している。大村市は共催として、開催費用に対する補助をしていたが、近年は応募事業者が減少傾向にあることや受賞商品のPR活動、販売促進の取り組みによる効果が見えにくいことなどの課題があり、補助金は令和8年度で終了することとした。受賞商品の販売支援は、ふるさと納税返礼品への登録、県内外の物産イベント参加によるPR活動など、認知度を向上させる取り組みを行っている。新大村駅への売店の設置等は、JR九州から困難と判断されている。



産業・経済・労働

IR誘致について



南波 伸孝 議員

地域経済効果の真偽について、IRの収益の大部分はカジノ部門に依存する。強大な資本力を持つ外資系企業によって運営された場合、莫大な利益が海外へと流れることになるが、これは「地域経済の振興」や「内需の拡大」につながらず日本国民の富、すなわち国内資本の海外流出を招くだけではないか。市長の見解を尋ねる。

答

ハウステンボスへのIR誘致の際には、仮に実現した場合は、地域経済にとって非常に大きな効果をもたらすと試算をされていた。IRは多くの観光客を招き、交流人口の拡大や新たな雇用創出など、地域経済の活性化に大きく寄与する可能性を秘めており、地方創生の手法の一つとして考えている。また、海外や国内の方が大村市から入ってくることを考えると空港や道路などの整備が必要になり、空港の24時間化、コンセッションの実現、東彼杵道路の早期実現にも寄与し、大村市のみならず県内全体に大きく影響を与えている。



産業・経済・労働

観光客の誘客を図る施策について



水上 亨 議員

令和8年5月15日の長崎新聞にゴールデンウィークの家族旅行におすすめな「穴場」国内旅行先ランキングで大村市が全国10位に選ばれたと掲載された。これまでの野岳湖公園整備等の施策の結果だと思う。今後、自然を生かした観光などの増加をどのように図るのか、また、北部地区へのスマートインターチェンジ設置要望の強力なアピールにつなげるべきだ。

答

歴史や自然を生かした観光のまちづくりを実現するため、令和8年4月に第2期観光交流まちづくり計画を策定し、その基本方針において、自然を生かした多様な体験プログラムの開発など、着地型観光の推進を掲げている。野岳湖周辺や福重・松原地区には豊かな自然を満喫できるアクティビティ、歴史や食、農業など多くの体験コンテンツがある。これらの観光資源を活用し、大村市観光コンベンション協会や民間事業者と連携しながら、体験型観光や着地型観光の仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えている。



産業・経済・労働

環境センターの就業環境改善について



古閑森 秀幸 議員

環境センターでの不燃物時間外搬入が常態化し、シルバー会員が最大1時間半の無償労働を強いられている。請負契約の範囲を逸脱した現状を把握しているか。また、現場の窮状を無視した不適切な指揮命令がなされている実態への認識を伺う。安全確保と過酷な労働環境の是正に向けた市の見解を求める。

答

時間外搬入と会員の早出作業については、シルバー人材センターから、令和8年4月に就業時間等に対する要望があり、協議の上、書面にて就業時間等の変更の締結を行った。6月から改善策を実施しており、現在は適正な委託の範囲での業務を行っていることと認識をしている。また、環境センター正規職員および会計年度職員に聞き取りを行い、把握できる範囲の中で直接指示、命令を行った事実はない。職場環境の改善については、シルバー人材センターから要望があった際には迅速に対応したいと考えている。



産業・経済・労働

長崎空港のフル活用に 向けて



城 幸太郎 議員

令和8年1月から週3便で韓国釜山への国際線が開設された。3月までの搭乗率は9割と好調に推移し4月からは週5便に増便され長崎空港の24時間化、民営化の後押しになると期待していたが、わずか1カ月で機材繰りの事情で運休した。受け身の営業ではなく台湾、香港、ベトナム等へのトップセールスを県に進言してほしい。

答 令和7年11月にソウル、仁川、そして令和8年3月に釜山という形でトップセールスに行った。長崎県観光連盟嶋崎会長や長崎空港ビルディングの社長も一緒にご同行いただき、国際線の就航と定期便になることの重要性を強く感じた。この仁川と釜山については市と観光連盟が一緒になって計画を立て、県は同行するという形だったが、本来であれば県が我々を誘う立場にあるべきだと思っている。今後、9月再開という目標を持って、県と一緒に取り組み、知事にも直接要望していきたいと考えている。



産業・経済・労働

新規就農者への支援に ついて



水上 享 議員

近年、営農を志し新規就農される戸数が微増しているが、新規就農者への支援についてはどのような状況か。また、今日においては、燃油や農業用ハウスビニール・肥料・農業資材等の高騰で経営は厳しさを増し、離農しなければならない状況に陥っている。市内農家の現状も同様であり、1月に引き続きさらなる物価高騰対策等支援が必要と考える。国からの交付金・県補助金など要望すべきだ。

答 新規就農者への支援策として、国の新規就農者育成総合対策による経営開始資金や市独自の親元就農支援給付金のほか、施設整備等への補助金として国・県による農業用ハウス建設や市独自の小型機械の支援がある。また、物価高騰については、各生産者等から長引く物価高騰による経営不振や、不安定な中東情勢による今後の資材不足への懸念の声を聞いている。引き続き、各生産者等の状況を聞きながら国・県等に対しても要望を行い、対策を考えたい。



産業・経済・労働

就労支援事業所における 人材確保について



久保 和幸 議員

昨今、医療介護および福祉、保育現場において、人材不足が課題となっている。就労支援事業所においても、厳しい業務に携わることから人材不足の状況にあるのではないかとと思われるが、市として、就労支援事業所における人材確保にどのように取り組んでいるのか尋ねる。

答 市の人材確保対策としては、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所への就職、転職に関心のある方を対象に、介護・障害福祉サービス事業所就職相談会を年に2回開催している。今年度の1回目は6月13日に開催し、介護サービスと障害福祉サービス合わせて8事業所に参加いただいた。



産業・経済・労働

シティプロモーション 戦略について



堀内 学 議員

令和6年11月に、改正広域的地域活性化基盤整備法が施行された。テレワークの普及やライフスタイルの多様化を背景に、二地域居住への関心を具体的な地域活性化へとつなげる重要な法整備である。二地域居住という視点をシティプロモーション戦略に盛り込み、新たな関係人口の創出につなげていただきたい。市の見解を尋ねる。

答 本市の立地と環境は、都市部と大村市を拠点に生活する二地域居住者のニーズに非常に適しており、二地域居住という視点は、多様化する働き方やライフスタイルに対応しながら、新たな関係人口創出や地域活性化を図る上で重要であると認識している。今後のシティプロモーションにおいては、大村市の特徴を積極的に打ち出しつつ、都市部と本市を行き来する方が第二のふるさととして本市を選んでいただけるよう、戦略的なプロモーションと具体的な支援策の構築を進めていきたいと考えている。





教育・文化・スポーツ

デートDV防止の啓発活動



永山 真美 議員

NPO法人デートDV防止全国ネットワークによる中高生と教員を対象としたDVに関する意識調査の結果が公表された。中高生と教員ではデートDVに関する理解度の差が大きく、若いころからの意識啓発が大切だと感じた。本市では中高生を対象としたデートDV防止の啓発活動を実施しているか。

答

学校からの開催希望を基に、被害者支援の活動をしているNPO法人DV防止ながさきへ講師を依頼してDV予防講座を毎年開催しており、令和7年度は中学校3校、高等学校1校で実施した。中高生のデートDV、性暴力や性被害はとても身近な問題で、若い頃から正しい理解や行動を身に付けることが重要であるため、引き続き関係機関と連携しながら、中学校在学中に必ず一度は受講できるよう各学校に働きかけていきたいと考えている。



教育・文化・スポーツ

小中学校の体育館と武道場への空調設置



晦日 房和 議員

現在、小中学校の校舎および体育館の「学校施設長寿命化計画」による改修・改築が進んでおり、本年度から体育館・武道場の空調設置に関する実施設計が始まった。災害時の避難所にもなり得ることから、空調の設置について、各小中学校の整備スケジュールについて尋ねる。

答

空調設置工事について、小学校は令和10年度に鈴田小、富の原小、萱瀬小を除く12校、中学校は令和9年度に西大村中、大村中、桜が原中の体育館と萱瀬を除く5校の武道場を予定している。また、改築・改良工事に合わせた空調設置工事については、小学校は令和11年度に鈴田小と富の原小、中学校は令和10年度に郡中、令和12年度に玖島中が竣工予定である。なお、萱瀬小学校については、小中一体型施設として令和12年度に竣工予定である。



教育・文化・スポーツ

こども園入園通園の問題について



朝長 英美 議員

きょうだい児が別々の園に通園している現状について10年前から問題視しているが、是正されていない理由とその件数について尋ねる。自宅等から遠い園に通園する児童の保護者がいるが、園の振り分けは市が行っているのか。また、希望の保育施設に児童を預けられない保護者にはどう対応するのか。この問題を解消するために保育施設の方との意見交換をするべきだ。

答

きょうだい児の入所については、国の方針に従い優先利用の取り扱いをしているが、施設の空きがない等の理由で、令和8年6月現在で別々の保育施設に通っているケースが22件ある。また、保育園の利用については、保護者の希望に基づき、市が調整を行っている。保育園が決まらない保護者を減らすため、令和8年4月に保育施設の新規開設や認可変更、令和9年4月に2カ所の新規開設と1カ所の移転を行い、受け入れ定員数を増加させることにより対応したい。意見交換については今後検討したい。



教育・文化・スポーツ

子どもの心に寄り添う取り組みを!!



中崎 秀紀 議員

令和2年度の新たな三学期制では長期休暇後のソフトランディングを実施していた。令和7年度から熱中症等に配慮して中止されたが、子どもの心に寄り添い、先生方が余裕をもって子どもに向き合う時間を確保する意義深いものであった。心に寄り添う取り組みは必要と考えるが、変更の影響などアンケートや検証を行う考えがないか見解を尋ねる。

答

8月末の午前中授業で慣らしの期間を設けたことは、学校生活のリズムを整える上で大変意義深いものであった。しかし、夏の猛暑が続いていることから、児童生徒の登下校中の安全面を考慮するとともに、40日間の夏休み期間を確保し、児童生徒および教職員が心身ともに休養できるよう、昨年度から8月31日までを夏休み期間と変更している。効果を検証するアンケートの実施は、今のところは考えていない。児童生徒の実態と授業時数を見ながら、各学校ごとに工夫ある取り組みができるよう働きかけていきたい。





教育・文化・スポーツ

大村藩の藩校五教館の復元を目指して!!



永尾 高宣 議員

江戸時代、大村藩の教育として、学問を学ぶ所を「五教館」、武術を学ぶ所を「治振軒」として建設され、全国で7番目、九州では最も古い藩校として、勤王三十七士をはじめ、幕末と維新で活躍した多くの偉人を搬出している。「五教館」は大村の誇り、宝、真に大村市の歴史そのものである。そのような中、「五教館」を復元できないか。

答

五教館は現在、大村小学校内に黒門のみ残されている状況である。これまでに企画展の開催や花まつり期間中に大村の幕末に関するパネル展示を行っている。五教館の建物を復元する予定はないが、歴史の発信は継続し、歴史資料館のシアターコンテンツ見直しの際は頂いた意見を参考にしたい。なお、今年度からスタンフォード大学との連携事業を「Stanford e-Omura~G OKOKAN~」として、五教館の名前は復活させている。



教育・文化・スポーツ

県民スポーツ大会出場者への栄養費支給を



里脇 清隆 議員

毎年開催される県民スポーツ大会の出場者へ以前は栄養費を支給していたが、平成21年度以降栄養費いわゆる弁当代は支給されなくなった。当時大村市の財政が非常に厳しかったこともありしょうがないと諦めていた。この費用についてはほとんどの競技団体が負担している。この栄養費をぜひ復活させるよう予算化を求める。

答

県が県民体育大会の運営費補助金を10%削減したことに伴い、選手1人当たりの参加料が自己負担となったことから、市も補助対象の見直しを行い、栄養費を廃止し、参加料を助成することとした。現在、大村市スポーツ協会には、運営費補助として事務局の運営費や強化費などの補助、県民スポーツ大会の旅費等の補助を行っており、栄養費支給の復活については、大村市スポーツ協会の意見を聴きながら、他の補助内容も含めて改めて精査を行い、見直しを図りたいと考えている。



教育・文化・スポーツ

不登校児童生徒の家庭を支える体制づくり



入江 詩子 議員

不登校児童・生徒の背景には、ひとり親家庭や家族の介護・療養などさまざまな事情を抱え、保護者自身が何らかの福祉的な支援を必要としている場合もある。不登校は子どもだけの問題として捉えるのではなく、家庭全体を支える視点が重要であると考え、福祉・保健、教育等の関係機関の連携についてはどのようなになっているのか。

答

児童生徒やその保護者に係る関係機関との連携については、教育委員会としては、教育相談室を中心に、福祉保健部、こども未来部などの関係各課と連携をとっている。また、今年度から新たに大村の子どもたちの育ちについて誰一人取り残すことなく支援する環境「おおむらスタンダード」をつくり上げるため、こども未来部・福祉保健部・教育委員会で組織する「おおむら018project」を立ち上げており、教育委員会と子どもに関わる関係課との連携がさらに深まっていくものと考えている。



教育・文化・スポーツ

ピアノは大切な大村市の財産!!



城 幸太郎 議員

とあるコンサートでピアニスト、調律師からピアノが残念な状態にあると聞かされた。大村市内には公的ホール、小中学校の音楽室、体育館に合計65台のピアノがある。これらの調律、メンテナンス、買い替え等のルールはあるのか。ピアノの寿命は大事に使えば60年から80年と言われている。ルールの文書化が必要なのではないか。

答

現在、市内の小中学校に56台、市が設置している公民館に5台、さくらホールに3台設置をしており、市内の小中学校および公民館では、年1回調律を行っている。さくらホールでは、年1回専門家による保守点検および調律を行っている。また、市民交流プラザにはグランドピアノ1台を設置しており、年1回調律を含めた保守点検を行っている。いずれも入れ替えのルールや基準等は特に定めていない。





行財政・一般

工事入札の公告等は 適正に行われているか



高濱 広司 議員

本市の公共施設等は、改修・改築の時期を迎えるものが多い。しかし、国際情勢による物価の高騰、人手不足、賃金上昇などの影響や、また相次ぐ公共工事の不正事件が気付きである。市のホームページに一般競争入札の公告が載っている。公告の申請期間、開札日の設定等は法令を遵守し、また指名停止処分など適正に行っているか。

答

建設業法施行令に基づき、工事の予定金額に応じた見積期間が定められているため、工事案件ごとに10日から15日以上の見積期間を設定し、この期間の半分の5日から1週間程度を申請期間として設定している。なお、新庁舎建設工事については、共同企業体の結成期間や入札参加についての検討時間も必要になることなどを考慮し、40日間と設定している。指名停止処分については、大村市入札参加資格者指名停止措置要領に従い、市職員12名で構成される大村市請負業者等指名委員会で審査を行っている。



教育・文化・スポーツ

大村市内の中学校に おけるパン給食について



高見 龍也 議員

以前の答弁では中学校でも各学期に1回程度パン給食を提供するとのことだった。議員は議会で質問と提案しかできないが、大村市の教育委員5名のうちの一人が「月に1回は中学校でパン給食にする」という議案を教育委員会の会議に提出し、議論後の採決で5対1か4対2で可決された場合は、月に1回パン給食が実施されるか。

答

議案の提出については、大村市教育委員会会議規則に定めがないため、同規則第37条に基づき、教育長が会議に諮って決することとなる。会議に諮り可決された場合に、議案を提出できる。議案が可決された場合は、教育委員会としての方針は決定されることとなるが、実際に実施をするためには、必要に応じた予算措置や学校側の受け入れ体制の整備などが必要となってくる。



行財政・一般

町内公民館整備補助金 について



田中 秀和 議員

公民館整備補助金は、整備予定の前年に見積書を添付し申請するが、工事を行う時には資材・人件費高騰により当初の見積もりでは工事ができない。補助額は変わらず地元負担を増額する必要がある。何らかの対応が必要ではないか。また、令和9年末で蛍光灯の製造が禁止され、ここ数年でLED化工事が集中するが、町内公民館の現状はどうなっているのか。十分な予算措置を要望する。

答

令和7年度までは、見積額を実績額が上回ったことはない。今年度は、現時点で5件のうち1件が見積もりよりも13%増加した金額で申請を予定されているため、改めて内容を精査した上で対応を検討したい。LED化については、多くの公民館で改修時期や費用が未定であるため、蛍光灯の製造終了に伴う調達困難化の周知がまだ行き届いていない可能性がある。まずは、公民館長研修会などで情報提供を行うとともに、各町内会で話し合ってもらおうよう働きかけていきたい。



行財政・一般

基金運用益を未来投資へ



村崎 浩史 議員

18年前から提案してきた基金運用が進み、運用益も大きく伸びている。今後も安全性・流動性を確保し、担当者が代わっても継続できるよう基金運用方針を策定すべきではないか。また、運用益を子どもたちの体験格差解消、学びや文化・スポーツへの挑戦支援、人材育成など、大村独自の教育体験に活用できないか。

答

基金の運用方針については、現在検討を進めており、一定の基準や考え方について整理をし、9月議会で説明する中期財政見通しと併せてお示ししたいと考えている。運用益については、将来的な子どもへの投資などに着目し、スタンフォード大学との連携事業や小中学校の学校給食費無償化等に活用するなど、今後もしっかりと精査していきたい。運用益を活用するからこそ、政策の根拠や効果等を議会に説明し、実行および投資していきたいと考えている。



 行財政・一般

新庁舎建設について



松尾 祥秀 議員

新庁舎建設について、どこまで進んでおり、物価高騰や資材不足等の影響はないのか。また、建設費の増加が予想されるが、どのように判断しており、増額分の財源はどのようなになるのか。計画の見直しなどはしないのか尋ねる。

答 新庁舎建設の進捗について、5月に庁舎棟の入札公告を行い、計画どおり進めている。物価高騰は、今後影響があると考えており、資材不足については現在影響はないが、社会情勢を注視しながら進めていきたい。建設費は、入札の執行状況等により判断しており、増額となった場合は、理由を議会や市民の皆さまへ説明し、予算計上するよう考えている。財源としては、増額に対応した国の補助や市債の増額、基金の積み増しや一般財源などを考えている。さまざまな取り組みを行いながらコストの縮減に努めており、庁舎棟の入札の公告も行っている状況の中、できるだけ早期に建設することが費用の抑制につながるため、計画の見直しは考えていない。



 行財政・一般

業務委託にもインフレスライド制度の適応を



里脇 清隆 議員

複数年にわたる業務委託契約において物価上昇や人件費高騰への対応は、契約後の3年から5年の契約期間中に変動があっても次の入札時まで据え置かれたままで、委託業者に重い負担となっている。業務委託契約についてもインフレスライド制度に準じた仕組みを導入し適時契約変更をすべきであり早急に予算化して対応すべきだ。

答 業務委託については、建設工事のように国や県と統一した積算基準や運用基準がないため、個別の案件ごとにその根拠となる資料を提出してもらうなどにより、建設工事のスライド条項の考え方に準じ対応していくこととなる。このうち、複数年での契約を締結しているものは、労務費などの高騰分が契約額に適切に反映されていないこともある。このため、漏れがないように庁内で全体に照会をかけて状況の把握を進めている。物価高対策として今議会で補正予算議案を上程し対応できないか、最速で進めるため、今精査をしている。



 行財政・一般

管路耐震化に一般財源を活用し負担軽減を!



光山 千絵 議員

管路の更新や耐震化に費用がかかるため、今後水道料金は30%の値上げが必要という。また耐震化率20%という現状も問題だ。水道事業は原則独立採算制が求められるが、場合によっては一般会計からの繰り入れも認められている。繰り入れ基準はあるものの、基準外で実施した柏崎市の例もあり、本市でも同様に繰り入れはできないのか。

答 柏崎市の事例では、時限的に一般会計から基準外の繰り出しが行われており、水道施設等の整備に活用されていた。その内容のうち、簡易水道の赤字を補填するもの以外は、本市の水道事業に該当するような要件ではなく、基準外の繰り出しを行う一般会計側の財源が担保されているものであった。水道事業への基準外の繰り出し金については、まずは企業会計経営の原則に基づき、水道施設、管路などの耐震化や老朽化対策の計画と料金の見直しについて、しっかりと整理をしていく必要があると考えている。



 行財政・一般

大村市の今後の発展と人口増加策について



山口 弘宣 議員

大村市の大規模事業などの開発が北部地区に偏っているように思えるため、南部地区にももっと目を向けてほしい。特に三浦地区においては、人口も増加しており、今後も成長していく余地が十分に備わっていると思う。諫早市と隣接している地の利を生かし、将来を見据えた大胆な計画を検討してほしいと思うが見解を尋ねる。

答 諫早市では企業誘致等の計画があり、今後大村に居を構え、通勤は諫早市にという方々が増えると予測されるため、大村市における人口増の1つの大きなポイントになってくる。現時点において、今村町周辺にアパート等の建設が進んでいることも確認している。どのような形で諫早市の動きと絡めて実施できるのかは、十分な検討が必要だと思っているため、しっかり注視していきたいと考えている。





 行財政・一般

人口減少時代を見据えて



田中 秀和 議員

人口が減少しても地方都市の活力を維持するため、関係人口の増加対策が重要。来年度からふるさと住民登録制度が本格的に始まる。総務省からのガイドラインも示されている。大村市でもふるさと住民登録制度を検討している。また、姉妹都市や友好交流都市は、関係人口の増加につながる。国内での新たな姉妹都市や友好交流都市の検討をしてはどうか。

答 ふるさと住民登録制度については、デジタル市民証を今後進めていきたいと考えている。また、姉妹都市については、以前議員からご提案があった福島県会津若松市について、歴史的背景を踏まえた上で慎重に協議していきたいと考えている。



 行財政・一般

大村高校を高大連携の拠点へ



村崎 浩史 議員

定員割れが続く大村高校を、「選ばれる学校」へ磨く必要がある。長崎県立大学への進学実績が多いことから、高校3年間だけでなく大学4年間、その先の地元定着まで見据えた高大連携を進めるべきだ。山口県の先行事例を参考に、大村高校を県立大学附属高校、または高大連携を最も深める県立高校として県へ提案できないか。

答 議員のご提案は面白い着想で、チャレンジしたいと考えている。県内には県立の進学校、例えば長崎5校、佐世保3校と言われるような学校もある中で、県立大村高等学校が県立大学の附属となり得る有意性が何なのかというところを検討し、その部分を強化して訴えることが重要だと考えている。そのことについて、いろいろなアイデアや議会からの意見等を聞き、しっかり研究をしていかなければならないと考えている。



 行財政・一般

公共下水道と農業集落排水の統合について



久保 和幸 議員

公共下水道事業へ統合する農業集落排水事業の処理区域は元々市周辺部であり、人口は減少傾向にあるが、町丁別に見ると福重地区の一部などは増加傾向にある。今後、処理区域をどのように見直すのか。また、区域内で農地転用が可能か事前の判断も必要になると考えるが、どのように対応されるのか尋ねる。

答 農業集落排水事業区域における今後の人口増加が見込まれる区域については、公共下水道への統合が完了した後、人口の推移や土地利用の状況を注視しつつ、計画区域見直しの必要性を判断していきたいと考えている。また、農業集落排水事業区域内において、農地転用の可否を上下水道局のみで判断することは難しいものと考えているため、今後、計画区域を見直す場合は、農林部門としっかりと連携しながら、情報提供も含めて調整を進めていきたいと考えている。



 行財政・一般

職員の名刺作製費用の公費負担について



堀内 学 議員

現在職員の名刺は、自費で作製している。近隣自治体や政令指定都市では、この慣習を見直す動きがある。本市においても、働きやすい職場環境の整備と、名刺を自己紹介ツールから市のPR・政策浸透のツールへと進化させる観点から、公費負担化と併せて、統一デザインを図り、就労支援プログラムの一環として名刺作製を位置づける考えはないか。

答 障害者就労支援施設での名刺作製については、4月と10月の人事異動の際に職員に活用しており、令和7年度は153名の職員が利用している。名刺作製費用の公費負担については、単に職員の経済的負担を軽減するだけではなく、統一したデザインを考えることでシティプロモーションにもつながると考えている。名刺の公費負担に合わせて市内の事業所や障害者就労支援施設からの調達等についても、今後前向きに実施に向けて検討を進めたいと考えている。



各議員が通告した質問項目は以下のとおりです。

○南波 伸孝

人口減少を見据えた若者の定住促進／公共インフラ橋梁の計画的な長寿命化と財政負担／建設資材ナフサの不足、価格高騰に伴う公共事業／ゼロカーボンシティ施策／IR誘致／市営テニスコート／他

○晦日 房和

市営テニスコート南側のり面整備、人工芝の改修、予約方法の変更／小中学校のエアコン整備、熱中症対策／自転車の交通反則通告制度(青切符)／上下水道局の高度処理／感染症はしか／他

○永山 真美

重層的支援体制整備事業、「断わらない」「受け止める」体制づくり、実務者レベルでの連携／保護費の追加給付／低所得者を対象としたエアコン設置等の補助／他

○高濱 広司

公務の旅費に関する運用／おおむら応援まちトク商品券／じげたまグランプリ

○中崎 秀紀

障害者優先調達推進の取り組み・役務調達推進拡大大要望／第10期介護保険事業計画の介護サービスの基盤整備・通所介護サービス整備要望／地域密着型入所サービス要望／子どもたちの学びの確認・要望／他

○朝長 英美

環境センター建設およびメンテナンス費用問題／スケートボード使用問題／プレミアム商品券問題／福重小学校校門問題／各学校農業体験や花壇設置問題／こども園入園問題、学童保育所問題／他

○田中 秀和

産業支援センター農業分野での生産現場、流通や人間関係を理解した伴走型支援体制／がんリスク検査キットの助成／ディスプレイ設置補助金／大村駅前交差点のラウンドアバウト整備

○里脇 清隆

国際情勢に伴う本市行政への影響と対策／インフレスライド制度／県民スポーツ大会出場者への栄養費支給／契約行政／カーブミラー・防犯灯の設置

○松尾 祥秀

新庁舎建設／じげたまグランプリ／おおむら応援まちトク商品券の販売

○古閑森 秀幸

環境センターの就業環境改善／新体育館・市民会館・武道館の配置適正化／ボートレース収益に依存しない持続可能な財政運営と出口戦略を含む将来のリスク管理に向けた当局の決断

○水上 享

人口減少対策／観光客の誘致を図る施策／ヤングケアラーの対応／新規就農者への経営支援策／集落営農の推進／不登校対策／他

○永尾 高宣

石井筆子の朝ドラマ化実現を目指して／人口10万都市達成取り組み／萱瀬小中学校の学校施設整備／新武道館建設／森園公園の中にできる市民プール／公有水面埋め立て

○田中 博文

ドライブインシアターを続けてほしい／買い物・通院サポートカーの新設要望／災害発生に備えたお風呂力カー整備／さくら猫サポーターってなあに／大村市HPへの記載方法

○城 幸太郎

校内教育支援センター(SSR)の支援員数、教員免許所持、支援員の増員／Stanford e-Omura生徒・ボランティアの募集状況／長崎空港国際線利用促進事業の利用状況／HPVワクチン／他

○山口 弘宣

大村市の人口推移と見通し／産婦人科病院の減少／訪問介護施設の経営および運営状況／環境教育／食育計画構成案

○入江 詩子

災害時要配慮者への支援体制、福祉避難所の運営体制、避難所運営の今後の在り方／こども誰でも通園制度、産後ケア事業／校内教育支援センター(SSR)の運用、不登校の低学年化および保護者支援

○竹森 学

物価高騰下における受益者負担の適正化／フォレストアドベンチャーの市民利用促進／高齢者肺炎球菌ワクチンの制度改正の課題と接種費用助成／プレコン推進とHPVワクチン男性への接種費助成

○光山 千絵

「子ども・子育て支援金」による住民負担増問題とこども政策適正化／雨水管路整備事業、浸水被害発生状況、雨水管理総合計画／水道料金改定見通し、負担増加額と軽減策、水道局の人員不足対策

○村崎 浩史

分娩取扱施設の確保に向けた取り組みの進捗状況と産科医療対策事業／大村湾グリーンIR誘致検討協議会(仮称)に関する市長および市当局の認識と関与

○堀内 学

道路交通法改正(青切符の導入)による市民の影響、自転車通学生徒のヘルメット着用啓発／地域おこし協力隊、臼島・天正遣欧使節の活用／職員の名刺製作における公費負担化と障害者就労支援との連携

○久保 和幸

就労支援事業所の状況および定数、職員の配置基準、就労選択支援事業／上下水道事業の経営状況、経費削減、ウォーターPPP、老朽管の更新計画、水源確保、雨水整備、下水処理能力、高度処理

○高見 龍也

フォレストアドベンチャーの小学生への割引制度の創設／英語に特化した放課後子ども教室などの拡充／教員の勤務時間終了後に保護者から相談を受ける体制の充実／新たな道の駅の整備／他





・大村市議会NEWS・

令和8年度の市民と議会のつどい「語ってみゅーか」を開催します

語ってみゅーかとは？

大村市議会の議員が4班に分かれ、市内8地区で開催する議会報告会です。市政の課題や議会の活動状況などを報告するとともに、皆さまと意見交換を行います。どなたでもご参加いただけます。お気軽に足をお運びください！

■日時・会場

時間	場所	班
11月5日 (木) 19:00～	松原住民センター	1
	市コミセン会議室	2
	中地区公民館	3
	萱瀬住民センター	4

時間	場所	班
11月6日 (金) 19:00～	竹松住民センター	1
	三浦住民センター	2
	鈴田住民センター	3
	福重住民センター	4

■班の構成

1班	永山、久保、高見、晦日、山口、永尾	各議員
2班	南波、松尾、城、竹森、朝長、里脇	各議員
3班	光山、堀内、中崎、中村、水上、田中(秀)	各議員
4班	入江、高濱、古閑森、村崎、田中(博)、村上	各議員

令和8年9月定例会の予定

9月

3日(木)10時	本会議(議案審議・委員会付託) 一般会計予算決算委員会全体会(付託案件分担協議)
7日(月)～11日(金)10時	本会議(市政一般質問)
14日(月)～17日(木)10時	委員会(付託案件審査) 一般会計予算決算委員会分科会(分担事項審査)
18日(金)13時	委員会(付託案件採決) 一般会計予算決算委員会分科会(分担事項意見集約)
29日(火)10時	一般会計予算決算委員会全体会(分科会審査報告・付託案件採決)

10月

1日(木)10時	本会議(議案審議・委員会審査報告・採決)
----------	----------------------

※定例会の予定(日時等)は変更となる場合があります。8月31日(月)の議会運営委員会で決定します。

市議会だより編集後記

今議会には請願1件と議会の決議2件が提出され、積極的な討論がなされました。物事というのは、10人いれば10通りの見方と考え方があるといわれます。議員は賛成・反対の立場から討論しますが、その内容はさまざまです。多くの意見が出されることで、その事案は賛否の2面から多面になり、面が多ければ多いほどその中心にある問題の本質をより正確につかむことができます。議場で討論を聞いていても「そういう見方もあるのか」と新たな視点に気づかされることがあります。今回の議会だよりには、紙面が許す限りの討論を掲載しています。いつもとは視点を変えて討論を読んでもいただけたら、また違った世界が見えてくるかもしれません。

(永山 真美)

広報委員会

- 委員長 中崎 秀紀 ●副委員長 入江 詩子
- 委員 永山 真美 南波 伸孝 光山 千絵 高見 龍也 水上 享 城 幸太郎 田中 博文 朝長 英美

この広報紙は



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



可読性の良い書体
を使用しています。

市政一般質問や定例会の内容など、もっと詳しく知りたい方は
大村市議会のホームページをご覧ください。

大村市議会

検索



編集・発行 大村市議会

大村市玖島1丁目25番地
TEL.0957-52-3828